

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税(国・地方)は5%から8%に、令和元年10月1日より8%から10%に引き上げられており、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。令和3年度高島町一般会計予算における社会保障関連施策経費への充当状況については、下記の通りです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 175,005 千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要する経費 3,566,042 千円

(単位:千円)

区分	事業名	令和3年度 予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉事業	13,832	7,460	0	562	3,724	2,086
	老人福祉事業	322,600	4,374	197,700	13,933	11,085	95,508
	障がい者福祉事業	492,770	363,666	0	12	13,424	115,668
	児童福祉事業	1,243,960	905,163	0	29,853	32,128	276,816
	小計	2,073,162	1,280,663	197,700	44,360	60,361	490,078
社会保険	福祉医療事業	183,001	65,522	0	0	12,217	105,262
	国民健康保険事業	193,562	79,867	0	0	11,823	101,872
	介護保険事業	443,538	16,515	0	0	44,407	382,616
	後期高齢者医療事業	360,843	45,183	0	0	32,826	282,834
	小計	1,180,944	207,087	0	0	101,273	872,584
保健衛生	保健衛生事業	14,706	1,753	0	31	1,344	11,578
	疾病予防対策事業	265,376	151,144	0	25,851	9,191	79,190
	母子保健事業	31,854	4,115	0	462	2,836	24,441
	小計	311,936	157,012	0	26,344	13,371	115,209
合計		3,566,042	1,644,762	197,700	70,704	175,005	1,477,871

※1 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業の一般財源の比率に応じて充当しています。

※2 地方消費税交付金(社会保障財源化分)の予算額は、過去の実績に基づき按分して積算しています。